

2022年12月6日

「脱炭素経営支援保証」の取扱開始について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、中期経営計画「KAI-KAKU150 2nd STAGE『未来へのとびらⅡ』～グリーン&コンサルバンクグループをめざして～」にもとづき、お客さまのSDGs/ESGへの取組みを支援するため、下記のとおり、三重県信用保証協会の保証制度「脱炭素経営支援保証」（以下、「本保証制度」といいます。）の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

記

1 背景と目的

カーボンニュートラルの波が押し寄せるなか、地域の中小企業の脱炭素に向けた取組みが活発化しつつあります。そうしたなか、脱炭素に取り組むお客さまを積極的に支援するため、三重県信用保証協会と協力して、本保証制度を創設しました。百五銀行は、本保証制度を活用して、金融面から持続可能な社会の実現に向けた取組みを後押しいたします。

2 本保証制度の内容

項目	内容		
保証制度名	脱炭素経営支援保証		
取扱期間	2022年12月7日～2025年3月31日		
対象先	以下のいずれかを満たす中小企業者 ①GHG排出量算定を行っている ②1年以内にGHG排出量算定を予定している ③省エネ・再エネ設備の導入を予定している		
融資形式	証書貸付	資金用途	運転資金および設備資金
期間	運転資金10年以内 設備資金20年以内（いずれも据置期間2年以内）		
金利	当行所定金利		
保証料	通常の保証料率から0.1%優遇		

*審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上